

健 発 0725 第 2 号
平成 30 年 7 月 25 日

経済産業省大臣官房長 殿

厚生労働省健康局長



「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について（通知）

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 78 号。以下「改正法」という。）
については、本日公布されたところである。

改正法の趣旨及び主な内容については、都道府県知事、政令市市長及び特別区区長あて通知（別添）のとおりであるので、貴府省庁におかれても、これらの内容について十分御了知
いただくとともに、所管の独立行政法人、関係事業者等に改正法の内容等の周知徹底をお願い
します。